

令和3年4月30日

保護者の皆さんへ

大阪狭山市立南第二小学校
校長 西川理嘉

非常災害時における対応について(通知)

平素は、本校教育にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、台風・地震発生時等の非常災害時の対応につきまして、下記の通りといたしますのでよろしくお願ひいたします。

記

I. 非常災害時の自宅待機・臨時休業等の対応について

(1) 午前10時まで`自宅待機`となる場合

- ◎午前7時現在、大阪狭山市に下記の警報が発表中の場合
 - ・「暴風警報」
 - ・「大雨特別警報」(※「大雨特別警報」から切り替わって発表された「大雨警報」を含みます。)
 - ・台風による「大雨警報」(※台風の影響によらない「大雨警報」は除きます。)

(2) 自宅待機後に`午前中授業`となる場合

- ◎午前10時までに上記(1)の警報(大阪狭山市に発表・発令されていた「暴風警報」、「大雨特別警報」、台風による「大雨警報」)が解除された場合
※警報が解除された場合も、通学の危険が感じられる場合は登校させず、自宅待機させてください。また、3・4限の授業を行った後、給食を実施せず下校となりますので、ご家庭で昼食をご準備ください。

(3) `臨時休業`となる場合

- ◎午前10時現在、上記(1)の警報(大阪狭山市に「暴風警報」、「大雨特別警報」、台風による「大雨警報」)が発表中の場合
- ◎前日の午後6時までに、大阪狭山市を含む大阪府域に台風による「災害モード宣言」が発信された場合

(4) 地震発生により`臨時休業`となる場合

- ◎「大阪狭山市」に震度5弱以上の地震が発生した場合
(大阪府域に地震による「災害モード宣言」が発信された場合は、市内の被害状況をふまえて、臨時休業や早期下校、学校待機等の対応を決定し、学校ホームページや保護者メール等でお知らせします。)